

保健だより



令和3年8月31日
令和3年9月1日
熊谷市立大幡中学校
保健室

前期後半がスタートしました。2年ぶりの長い夏休み、みなさんはどのように過ごしましたか？まだまだ暑い日が続きます。しっかり食事をとり、十分な睡眠時間をとって、病気に負けない体づくりに努めましょう。

現在、埼玉県には緊急事態宣言が発令されています。新型コロナウイルス感染症に感染しない・させない・拡げないためには、一人ひとりの協力が必要です。下に新型コロナウイルスに係る保健関係についての対応を載せました。必ず保護者の方と確認をしてください。

新型コロナウイルス感染症への対応について



- ①登校前の検温と、「健康観察票」への記入をお願いします。毎朝確認**
 - ※体調不良（発熱、咳等のかぜ症状、倦怠感等）の場合、登校はせずに自宅で休養してください。（出席停止となります。）
 - ※家庭内に体調不良者いる場合も、登校を控えてくださるようお願いいたします。（出席停止となります。）
 - ※生徒本人や家族がPCR検査を受けた場合には、速やかに学校に連絡してください。結果が出るまでは、自宅待機をお願いします。（出席停止となります。）
 - ※学校への欠席連絡の際には、理由や症状を具体的にお伝えください。
- ②登下校中や下校後の習い事や塾等でも、近距離でのマスクを外しての会話は極力避けるようにしてください。**
- ③学校で体調不良となった場合には、すぐに早退となります。**
 - ※保護者の勤務先の変更など、緊急時の連絡先に変更があった場合には、速やかに担任にご連絡ください。
- ④活動の前後の手洗い、手指の消毒を徹底してください。マスクを正しく着用してください。**
 - ※飛沫の捕集効果の高さは一般的に、不織布マスクが最も高いとされています。（文部科学省通知より。）不織布マスクの使用をお勧めします。

「もしも」にそなえて、今できることは？

食料品・消耗品の備蓄



家族会議



ハザードマップの確認



転倒や飛散の防止



9月1日
防災の日